

**資料2**

令和2年4月設置認可予定の幼保連携型認定こども園について

1 令和2年4月設置認可予定園について

【女躰神社こども園】

所在地	幸区幸町1-992-3 JR各線「川崎駅」徒歩4分
設置・運営主体	学校法人伊膳塾(令和2年4月設立予定)
受入年齢	3歳児から
受入園児数	1号認定:15名 2号認定:60名

【生田ひまわり幼稚園】

所在地	多摩区栗谷1-11-6 小田急線「読売ランド前駅」徒歩7分
設置・運営主体	学校法人岸栄光学園
受入年齢	1歳児から
受入園児数	1号認定:160名 2号認定:90名 3号認定:30名

2 認可事務に係る今後のスケジュールについて

時期(予定)	作業内容等	
~12月末	法人→市	認可申請書類の提出
~1月末	市	提出された書類の内容審査
	市→法人	書類の補正、資料の追加提出等を依頼
~2月中旬	法人→市	不備の是正・追加書類の提出等
~2月下旬	市	現地確認
		神奈川県知事への協議
~3月下旬	市	設置認可に係る決裁・認可証の交付
~4月末	市	神奈川県知事への情報提供

3 前回の子ども・子育て会議でいただいた御意見について

(1) 女躰神社こども園

	御意見	本市の対応等
①	「教育・保育目標」には、もう少し教育内容を盛り込んでほしい。	認可申請書への「教育・保育目標」の記載内容や、添付書類として提出される指導計画案等を確認した上で、必要な指導を行います。
②	新園舎においては3階屋上園庭となっているが、利用にあたっては安全面に十分配慮してほしい。	側面には高さ2m程の防音壁を設置し、床面は怪我の防止に有効な素材を使用します。また、衝突時の怪我防止用にコーナーガードの設置等を行うことを確認しました。

③	延長保育時の補食について、長時間保育を受ける2号認定子どもの食事は特に大事なので、基準を満たす内容になるようにしてほしい。	長時間保育を受ける子どもについては、給食や保育時間中に提供するおやつと併せて、適正な栄養量を確保できるよう園に指導します。なお、今後の対応としては、12/19（木）にこども未来局が開催する保育所新規開設事業者向け説明会への参加、幸区保育総合支援担当による園を訪問しての支援等を予定しています。
---	---	--

## (2) 生田ひまわり幼稚園

	御意見	本市の対応
①	「関係者評価等の受審」について、3歳未満児については福祉サービス第三者評価を受審しなくて大丈夫か。	現行の幼保連携型認定こども園に係る運営状況評価等の基準（※）に基づき必要な指導を行います。
②	「障害児の受入」について、「園医による入園前健診を受診し診断指示を仰ぐ。」とあるが、これだと障害児のみ入園前健診を行い、診断結果により就園の可否が決まると受け取られるのではないか。	当事業者は、現在も幼稚園型認定こども園として2号認定子どもを受け入れており、制度の趣旨は理解しております。入園希望者や保護者向けの書類においては誤解を招く表現とならないよう指導いたします。

### ※ 「運営状況に関する評価等」に係る関係規定

#### ◎就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則

第24条 幼保連携型認定こども園の設置者は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該幼保連携型認定こども園の園児の保護者その他の当該幼保連携型認定こども園の関係者（当該幼保連携型認定こども園の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第25条 幼保連携型認定こども園の設置者は、当該幼保連携型認定こども園における教育及び保育等の状況その他の運営の状況について、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表するよう努めるものとする。

#### ◎川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例

（特定教育・保育に関する評価等）

第16条 （第1項省略）

2 特定教育・保育施設の設置者は、当該特定教育・保育施設を利用する教育・保育給付認定保護者その他の特定教育・保育施設の関係者（当該特定教育・保育施設の職員を除く。）による評価又は外部の者による評価を定期的に受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならない。